

2021

12月

ゆうひるば

遊通信

第 181 号



札幌ミャンマーフェスより (2021年12月26日、自治労会館)

特集 選挙と民主主義

政治教育の貧困	・・・ 2
粘り腰で、穏やかに弾みましょうか	・・・ 4
いつも3分の1の少数派。だからもっと「共闘」を	・・・ 5
複雑な選挙制度と野党共闘の耐えられない曖昧さ	・・・ 6
労働運動と民主主義—鈴木—さんへのインタビュー	・・・ 8
いま、何してる寿都人	・・・ 10
あなたは在日韓国人に選挙権がないのをご存知か？	・・・ 11
選挙以外の選び方・決め方を協創する	・・・ 12
—「民主主義のイノベーション」という発想	
政治と希望と私	・・・ 14
小さな声を重ね合う—北海道メジャーグループプロジェクトという試み	・・・ 15

連載 「生きる場の思想と詩」日々 抜粋 (最終回) ・・・ 16

明日はつんどく屋で買ってほしい・・・ 17

連載 きままに俳句 (第 30 回) ・・・ 18

事務局便り ほか ・・・ 19



特集 選挙と民主主義

第49回衆議院選挙が終わり約二か月、様々な総括がありました。「日本には民主主義の前提になる水平な競技場がない。」(世界1月号中野論文)とされています。やはり今後も野党の協力は必要であるし比例区も工夫していかなければなりません。また同時に小・中・高校における社会科教育の充実と投票率を上げるためにメディアの反省と工夫も求められます。時代は、微妙にかつ明確に進んでいます。各地域、あるいは己の「生きる場」(花崎幸平)において民主主義の実践とそれぞれの政治課題の解決に向かって進んでいきましょう。

政治教育の貧困

前川喜平

去る10月31日に行われた衆議院総選挙の投票率は55・93%にとどまった。前回より2ポイントほど上がったものの戦後3番目に低い数字だ。18歳・19歳の投票率は前回に比べて1・5ポイント増の43・01%だった。20歳台の投票率はまだ発表されていないが、前回が33・84%だったから今回は35・36%程度だったろう。若い世代の投票率の低さの背景には政治への無関心がある。投票に行かない理由として挙げられることが多いのは、「政治が自分に関わりがあると思えない」「政治の問題がよく分からない」「投票したいと思う候補者や政党がない」「投票しても何も変わらない」といったものだ。「ほかの予定があった」という理由を挙げる人も多い。

いうまでもなく、政治はどの世代の人々の生活にも大きな関わりがある。無関心のまま放置することは、権力を握った政治家がその権力を好き勝手に使うことを許すことにはほかならない。森友学園問題、加計学園問題、桜を見る会など安倍・菅政権下で起きた国政の私物化はその証左である。現状の低投票率が

続く限り、日本の政治は良くならない。日本の有権者の政治への無関心の原因は何か？私はその最大のもは学校教育における政治教育の貧困だと考える。むしろ学校教育を通じて、子どもたちは政治に関心を持たないように仕向けられていると言ってもよい。戦後の保守政権のもとで学校教育に政治問題を持ち込ませないようにする政治が行われてきた。その大義名分にされたのが「学校教育の政治的中立性」だ。

教育基本法第14条(政治教育)第1項は「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と定める。ここにいう「政治的教養」は、第1条(教育の目的)の「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」とほぼ重なる。他方、第14条第2項は「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」と定める。禁じられているのは、個別の政党を支持したり、それに反対したりする活動だ。

ところが、政権に反対する政治的見解を授業で紹介しただけで「偏向教育だ」と声高に非難する政治家が存在する。彼らの恫喝に怯える教育委員会や学校管理職は「触らぬ神に祟りなし」と政治教育を避けるようになる。本当はそのような恫喝こそ問題なのであって、教育基本法第16条が禁じる「不当な支配」にあたると言って良い。

2015年6月の公職選挙法の改正で18歳選挙権・投票権が実現し高校生も有権者になったため、文部科学省では高校生の政治活動を禁じるよう求めていた従来の通知を見直し、2015年10月に新たな通知を発出した。

そこには次のような特筆すべき記述がある。「現実の具体的な政治的事象も取扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者(以下「有権者」という。)として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的な実践的な指導を行うことが重要です」。「現実の具体的な政治的事象」、例えば憲法改正、安保法制、核兵器禁止条約、脱原発、脱石炭火力、金融所得課税、選択的夫婦別姓、同性婚といった現実の政治問題を学習課題とするよう求めているのだ。

ところが一方この通知は、教師の政治的中立性について次のように述べている。「指導

に当たっては、教員は個人的な主義主張を述べることとは避け、公正かつ中立な立場で生徒を指導すること」「教員は、…その言動が生徒の人格形成に与える影響が極めて大きいことに留意し、学校の内外を問わずその地位を利用して特定の政治的立場に立つて生徒に接することのないよう、また不用意に地位を利用した結果とならないようにすること」。これは教師個人の表現の自由を不当に制約する内容であり、教育基本法第14条第2項の趣旨を逸脱している。通知に法的拘束力はないが、学校現場の政治教育を萎縮させる効果は大きい。

現実の政治課題を学ぶ場合、授業の政治的中立性は対立する見解を公平に紹介することで確保される。複数の政党の公約や複数の新聞の社説を読み比べる方法も効果的だ。生徒は当然教師自身の見解に関心を持つだろう。「先生はどう考えてるんですか」と聞かれて、教師が自分の意見を述べても違法ではない。法律上許されないのは特定の政党や特定の候補者への支持や反対を求めることだ。大事なのは、教師が自分の見解を生徒に押しつけないこと、一人一人が自分で考え自分の見解をもつことが大事

だということを生徒にしっかりと伝えることだ。今回の総選挙で争点になった問題の中には、子どもたちの未来に関わることがたくさんある。彼らが自ら考え自ら学び、それぞれの判断に基づいて話し合い、力を合わせて本当に幸せな社会を作っていくけるよう、しっかりとした政治教育を行うことは、学校教育の重要な使命なのである。教師たちには、恐れず怯えず萎縮せずしっかりと政治教育を行ってほしいと願う。

前川喜平(まえかわきへい)
現代教育行政研究会代表・元文部科学事務次官

オーガニック・自然食品専門店
らるごはん
おべんとうとおそうざい
らるごはん
札幌市中央区大通西23丁目
Tel 614-2406 Fax 614-3836
http://rarubatake.com
10時~19時(日~17時・祝~18時)

内科・神経内科
札幌中央ファミリークリニック
外来一般診療
月火木金9:00~11:30
札幌市中央区南1条西11丁目
ワンズ南一条ビル6F
TEL. 272-3455

特集

粘り腰で、穏やかに弾みましようか

井上敦子

市民団体「戦争させない市民の風・北海道」と「市民自治と平和をめざす北区・東区の会」に関わっています。ざっくりいうと、どちらも野党共闘によって選挙で野党の議席を増やし、9条改憲ほかモロモロを押しとどめよう、という趣旨の団体です。

市民の風に関わる前は、選挙にはまじめに行くものの（根がマジメなんで）、政治も政治家も遠い存在だと思ってました。自分がわずかでも政治に関わることができるといふ発想がなかったわけです。ところが安倍政権が、私のその安らかな日常に冷や水を浴びせてきました。決定的だったのが、ご存じ2015年9月19日の安保法成立。このままでは日本は本場に「戦争する国」になってしまふ…

戦争は、見も知らぬ、親の仇でもない人を殺し、焼くと、人生が始まったばかりの、瑞々しく笑う若者に強要することです。過去の反省から平和に生きることを決意したはずの私たちが、アメリカの戦争に加担することが、どうして国を守ることになるのでしょうか…と、思ったわけです。

安保法成立前、国会議事堂前の群衆の中でシルズが連呼していた「野党は共闘！」が野党共闘の種火となったとか…とにかく2016年の5区補選を前に市民の風が結成され、池田まきさんを野党統一候補とするために力を注いだのですが、安保法成立以降はじめての選挙ということで、池田まきさんを応援するうねりは市民の風の枠をはるかに超えて、どこで誰がどういう形で応援しているのか把握が不可能なほどでした。政治の政は「まつりごと」とも読みますが、あれは本当に「祭り」でもありました。祭りの場に「民主主義」の旗が、ハタハタとハタめいていました。

その後のことを語れば、2016年参院選、希望の党騒ぎと立憲民主党誕生で怒涛の選挙となった2017年衆院選（この衆院選を前に道内の各選挙区に市民の会ができました）。2019年知事選と参院選。2021年2区補選と衆院選…はらはら、どきどき、なんぞ？がっかり、やっぱり頑張ろう、「あー、でも、もどかしいー！」

選挙、選挙と追いかけているうちに人生が終わっちゃうよー、なんてボヤキたくなるのは、この前の衆院選で改憲勢力に3分の2議席の獲得を許したからです。小選挙区では勝っていたので「野党共闘」は効果があった。けれど私たちに何かが足りないからそうだった、ということは確かです。立憲・共産・市民・そして私たち市民運動が力をつけていないにはきつと理由がある。その理由をまじめに探ることが必要なんだと思います。

とはいえ、まつりごととは祭りごと、少々不謹慎でも、面白く楽しくやってはどうかしらん、とも思います。だって何かを変えるのには根気がいるし、粘り腰で行くには、日々の暮らして笑いと穏やかさと寛容さと、弾むコ「口がないとね…もしかすると、市民運動に足りないのは、そういうところではないかしらん。

まあ、私も含めて、ではありません。

井上敦子（いのうえあつこ）
北海道生まれ。戦争させない市民の風・北海道事務局、市民自治と平和をめざす北区・東区の会世話人。今最もこだわっているのは、核ゴミの最終処分場を北海道に作るうとする動きをとめるにはどうしたらいいか、です。

特集

いつも3分の1の少数派。だから「もっと共闘を」

往住嘉文

野党共闘は是か非か、どころではない、与党も野党も互いに類を見ない大共闘を組み、2大政党として激突した選挙があった。1955年、民主党と自由党が合同して自民党に、左右社会党が一本化して社会党になり、いわゆる55年体制が始まって迎えた1958年の総選挙だ。結果は議席占有率で自民61%、社会36%、残り3%は当選1人の共産党と諸派無所属だ。

2021年、5つの野党が共闘した総選挙。自公が63%、それ以外は37%。63年を経て変わらないことに驚く。

「こんなに野党共闘で頑張ったのになぜ負けるんだらう。おかしいー」。ある若者の憤怒が変わらぬ選挙を考えるきっかけだった。こちらは安倍晋三元首相と同じ67年を生きた身だ。「いや、昔から日本は一か二分の体制だから」と詮無きことを言つと「それって何？」と返された。

細川護熙政権や民主党政権から政治体験が始まる世代にとって、政権交代は遠い話ではないのかもしれない。だが両政権とも、自民

の分裂を震源地とする軟弱地盤の余震のようなものだ。相手は現金から線香までばらまき、桜を見る会や国有地を私物化して地盤固めに恥じない自民だ。今回の野党共闘は大きな一歩だが、統一候補の決定が選挙の直前では到底及ばないこと、論を待たない。

共闘の功労者のはずの枝野幸男立憲代表（当時）はこうも言った。「野党共闘と皆さん方はおっしゃるが、私の方からは使っていない」（10月8日、記者会見）。10月23日、新宿で開かれた街宣では、演説を終えるとそそくさと去り、待機していた共産党の志位和夫委員長とのツーショットはならなかった。反共の連合への配慮と言われるが、いくさに臨んで大将が及び腰では遠心力が働かただけだ。

共産党は、おしんのように共産党候補の取り下げや屈辱に耐えた。だが、ここにも変わらぬ風景がある。志位氏は2000年から21年間も委員長を務める。習近平主席やプーチン大統領より長い。安倍・菅政権のたたらめ追突、沖縄差別や非正規雇用への取り組みなど論破力、指導力は傑出しているのに党勢が

伸びないのは何故か。根強い反共意識が理由の一つだとしたら、ここは、野党共闘をけん引した功績で一区切りつけ、後進に道を譲ってはどうか。自民、立憲のように公開、自由討論の委員長選が行われたら「世間」の共産党を見る目は変わるだらう。反共宣伝をはねのける反撃である。小池晃、田村智子、吉良佳子各氏ら人材は豊富だ。

自民が「立憲が負けたのは共産党と組んだから」と反共に励むのはいつも通りだ。共闘されたら負けるのだから。もし「組まなければ勝てる」が本当なら、立憲に勝つ秘策を勧めていることになる。これほど分かりやすい不合理にもかかわらず、漫然と自公政権側の野党共闘批判を垂れ流す報道もまた変わらぬ風景の一つだ。変えるために必要なのは、これも報道と市民の連帯に違いない。そう、共闘で負けたのではない。3分の1の少数派からの脱却に必要なのは「もっと共闘」なのだ。

往住嘉文（とこすみよしふみ）
元北海道新聞記者。共著に「緊急事態条項で暮らし・社会はどうなるか」（現代人分社）「沖縄密約をあばく」（日本評論社）など。

特集

複雑な選挙制度と野党共闘の耐えられない曖昧さ

本田宏

今回の衆議院選挙では、小選挙区では選挙協力の成立した数や立憲民主党の獲得議席数は増えたものの、比例代表では立憲と共産が振るわず、国民民主党や「れいわ」に票が流れ、自民党を離れた層は大半が維新に流れた。全体に占める女性議員の比率も10・1%から9・7%へ微減。当選者の平均年齢も前回の54・7歳から上昇して55・5歳となった。こうした結果の背景として、日本の複雑な選挙制度と、野党共闘に内在する弱点を指摘したい。

国政選挙だけでも衆参両院の選挙制度が微妙に異なり、それぞれ複合的な要素から成っている。衆議院は小選挙区と11ブロックに細分化された比例代表（拘束名簿式）の並立制である。参議院も並立制だが、まず都道府県単位の選挙区は半数改選数が1、2、3、4、6（2015年改正までは5）とバラバラ、比例区は全国単位で名簿方式は自民党の党利党略により、2000年から非拘束名簿式になり、2018年からは特定比例枠という優先順位も設定できるよう改正された。

こうした複雑な制度は野党の戦略を複雑にする。小選挙区では小党の当選可能性は低い分の1以上に達しなかったため、比例区での当選が認められなかった。これは高い供託金やその没収基準の問題でもあるが、小選挙区と比例区は本来別で優劣はないはずであり、小選挙区で「落選」、比例区で「復活」という優劣は奇妙である。

ドイツでは各党の議席数はほぼ比例代表で決まるが、総議席数の約半数の小選挙区で勝利した候補には優先して議席を与える。比例で大半の議席を得る小政党も小選挙区に候補者は一応立てるが、小選挙区で敗北しても比例で当選することでバツが悪いのは大政党の幹部議員だけである。

今回の選挙では自民党が新総裁選出からできるだけ早い時期を選んで解散総選挙を仕かけた。日本では与党の都合のよい時期に首相が議会を解散することを裁判所が容認しているが、これも異例である。議員内閣制の発祥の地イギリスでも2011年の法改正で議会の任期を5年に固定し、与野党合意の場合のみ解散を認めている。ドイツでもナチス台頭の教訓から、内閣不信任案の提出と首相の議院解散権に制約があり、国政選挙はほぼ4年で行われる。

野党共闘自体にも脆弱性がある。野党の選挙協力が有効なのは定数1〜2の選挙区に限

が、全く候補者を立てないと有権者からの政党の認知度が低下して比例票に影響するので、小党も候補を立てる誘因が働く。比例区も衆院では細分化されているので小党に不利だが、野党は比例に全て候補を立てようとするので共倒れになりやすい。しかし比例での候補者調整は各党の思惑もあり、有権者の協力も必要なので困難である。参院選の比例代表は全国区なので小党に十分チャンスがあり、選挙協力の意欲は低下する。また一般に複雑な選挙制度や多党乱立状態は有権者の認知上の負担を高め、投票率を下げる要因となる。投票率が低い若年層の中で自民党支持率が比較的高いのは、自民党の認知度とともに野党間の違いの認識の難しさもあるだろう。

比例代表を主体とする選挙制度では、名簿順位を男女交互にすれば女性議員を容易に増やすことができる。しかし日本では比例代表部分が少ない、「身を切る改革」の掛け声で定数が再三削減されてきた。小選挙区は二世議員や有力利益団体出身の候補者に有利である。選挙運動期間も年々短縮されてい

られ、そこでの当選可能性も立憲の候補者に限られる。にもかかわらず立憲は、共産党とは基本政策が相いれないので連立まではできないという態度をとってきた。立憲は地方議員や党員が少なく、選挙運動は労組に頼らざるをえないため、会社組合的勢力が主流派を構成する「連合」に配慮せざるをえない。それでも市民団体が提示した政策項目への合意は、立憲、共産、社民、れいわの選挙協力の基盤となった（れいわとの協力は十分機能したとはいえない）。他方で市民団体の政策項目（脱原発など）を拒否した国民民主党とは連立を組めるような姿勢を立憲はとっており、市民連合の政策項目は反故にされかねなかった。これでは投票が政権交代や政府の政策転換に結び付くという期待は高まらない。

また共産党は、正式の政権参加は「連立」政権、閣外協力は「連合」政権とする詭弁を展開した。だが閣外協力とは、過半数の反対がなければ少数政権が制度的に許される北欧に多く見られる慣行である。スウェーデンでは伝統的に左右のブロックに政界が分かれ、また近年は保守諸政党が極右政党と一線を画しているため、社会民主労働党に緑の党を加えた少数政権が左翼党（1990年に共産党から改名）の閣外協力を受けて成立できる。

るため、知名度の低い新人候補者に不利である。女性の新人候補者を多数立てたくても、現職に有利な選挙制度の下では議席増加の目的とうまくかみ合わない。共産党は女性候補者の数自体は多いが、当選を度外視して候補者を立てている。また選挙の投票年齢が18歳に引き下げられたのに被選挙権は諸外国とは異なっており据え置かれ（衆院25歳、参院30歳）、若者は議員になれない。

今回の選挙では立憲と国民民主がともに「民主党」を略称とすることで譲らず、「民主党」票は案分され、約2割が国民民主に入った。また島根選挙区では立憲民主党の現職候補を妨害するかのよう同姓同名（漢字異字）の候補が立てられた。いずれも自筆式投票に由来する脆弱性である。多くの国では識字能力の面で投票権が奪われないように投票用紙には政党の名前やシンボル・マーク、候補者名があらかじめ印刷されており、投票者はチエック・マークをつければよい。

今回の選挙では「れいわ」が比例区（東海）で1議席確保したのに重複立候補していた小選挙区で供託金没収基準である有効投票の10しかし日本を含めた多くの国では少数政権が容認されていないので、閣外協力とは大臣ポストを要求しないだけで多数派の一部となる。

立憲には単独過半数をとる力はなく、友好的野党の議席をかき集めることが政権交代を目指す前提である。立憲には、共産党との協力に小選挙区での戦術上の必要悪以上の積極的な意味付けをすべきである。また立憲も共産も社民もれいわも、似たような政策で似たような有権者を奪い合ってきたように見える。しかしこれからはそれぞれの地域のどの社会経済的地位の人々を主に代表するのかを意識して政策の切り口を変え、すみ分けを図ることが求められる。この数年間の野党共闘は2010年代の脱原発「デモ」や安保法制反対デモの盛り上がりを追い風に発展したが、これらの争点への社会的関心は低下している。野党共闘をつなぐ役割を担ってきた市民団体も高齢化しているが、40代以降の関心の高い日常的な争点に関心を切り替えるべきだろう。

本田宏（ほんだひろし）
北海学園大学法学部教授、さっぽろ自由学校「遊」理事。

特集

労働運動と民主主義

鈴木一さん（札幌地域労組）へのインタビュー

——まず労働運動の現状をざっと教えていただけますか。

組合員数の現況は、連合が700万人、全労連が50万人、全労協は10万人。すごい勢力差があります。わかりやすいようにそれぞれが連携している政党についていえば、連合が立民、国民、全労連が共産党、全労協は社民、新社会というところ。連合ができる前は、労働組合団体はおおまかには総評と同盟でした。総評時代は、社会党系の組合も共産党系の組合も一緒に運動する中で切磋琢磨しあっていました。同盟は旧民社党系御用組合集団のようなものです。

——連合はという経緯で発足したんですか。

国鉄の分割民営化が1987年、連合発足が1989年ですが、中曽根政権による国労弾圧の「効果」はすごかったです。総評の主流派、3公社5現業などの公務員労組が、次は俺たちの番だと弾圧される前に日和っていったんです。3公社が解体していった1988年、NTT労組（情報労連）が牽引役になって総評の民間部隊も参加する全労協（全国民間労働組合協議会）がで

用の問題に直結するんですが、危機感がないですね。

小泉首相が連合中央のメーデーに来賓で来て「みなさんは私の敵ではない、仲間だ！」と挨拶して拍手喝采を浴びた。尻尾を振っているようなものです。徒らに対決すればいいとは思わないが、少なくとも自民政権が進めている労働政策が労働者を苦しめていることを自覚していたら、こつこつ発想にはならないと思いますね。

連合中央の幹部が一番望んでいるのは、首相官邸で開かれる政労使会議に招ばれること、一番高位の勲章旭日大綬章をもらうことですかね。衆参議長とか最高裁長官と並んで連合会長OBが何人も受賞しています。日本の労働運動の指導者は旭日大綬章をもらうのに対して、韓国の労働運動の指導者は、労働争議を煽ったという罪名で指名手配ですよ。朴槿恵政権の時ですけどね。ソウルの街を歩いていると、座り込みや建物占拠などが普通にあります。体を張って闘うんですよ。だから、韓国の経営者は、労働運動を抑えた日本に学べと言いつし、韓国の労働者は、日本の労働運動の轍を踏むと言います。

——選挙のたびに、連合は野党共闘の足を引っ張っているように感じてきましたが、連合は何をしたいんでしょう。

そこに御用組合の同盟も加わって連合結成の流れがつくられました。

——総評の大組合だった国労が潰された経緯をもう少しお話いただけますか。

中曽根政権の国労弾圧がきっかけからのはもちろんですが、ちよつと脅したらわあつと逃げ出したんですよ（もちろん最後まで真剣に闘った人々もいました）。マスコミの国労叩きキャンペーンもひどかったですが、何よりも多数派の上にあぐらをかいた面が否めないと思います。国労運動は労働貴族を生み出し、会社の人事権にまで介入して労使癒着の上にあぐらをかいていたのが、突然掌を返された。韓国やミャンマーのように軍隊が出て来て弾圧したわけじゃない、弾圧より懐柔に負けたという。ポストを用意してやる、労組幹部が関連企業の幹部に天下りするという類のことは、同盟系だけでなく旧総評系もやられていました。組合幹部の交際費を企業が持つとか。そこから崩れていくんです。

資本の側が労働運動を弾圧しようとするのは、いわば当たり前のことです。そういうことに備え

連合の役割は端的に言つと労働運動を押さえ込むこと、皆さん、お利口さんにしてしまふよつと。今度連合会長になった芳野友子さんは、労働界の杉田水脈というか、高市早苗というか、そういう存在だと思えます。共産党の悪口なら堂々といいと思つている、そういう発言をするとうける、岸田首相が座長の新しい資本主義実現会議にも芳野が入っていますが、「私は皆さんの側ですよ」とアピールしている。今までの会長はそこまで露骨ではなかったんですが、新潟の衆議の米山隆一さんは「野党共闘の足を引っ張る連合は何を考えているんだ」とはつきり言っていますね。

——労働運動の課題、これからの方向性、何ができるかをお話いただけますか。

ナショナルセンターの確執に関係なく連携していく、ちゃんと議論をしていいものはい、悪いものは悪いと明確にして、連携できるところは連携していこうということになりますね。総評時代は全国津々浦々に地区労働があったが、ほとんどなくなつた。全道各地にあった中小労連も連合に吸収されて消滅した。我々の札幌地域労組が生き残つたのは奇跡に近いかもしれません。

いま、道労連が地域でいい労働運動をしています。北ガス子会社のセクハラ問題など、道労連が

て民衆の支持を得る努力をしてきていなかったから、もろかったんでしょうね。で、共産党系の組合は出て行ったわけです。当時、リベラル派の活動家だった人たちがなつと云つた。連合運動を内部から変えていこうと言つたんです。自分に言い聞かせるようにね。これは私も当時はそうだった。

——内部から変えていく、ですか。30年経つてどうなりましたか。

旧同盟系出身の連合幹部が「今や我々が主導権を握つた」と内輪の集いで語っています。結局、連合というのは総評運動の同盟化、御用組合化、体制内化、ノンポリ化だと言つてもいいと思います。人畜無害な労働運動になってしまいました。その見返りというか、国や自治体が設ける審議会の労働者代表は、その多くを連合系の組合幹部に独占させています。これは権力にとつてもやりやすいですね。雇用問題に関わる政策を審議する厚労省の労働政策審議会は、連合本部から委員が出ています。総評の時代は闘う論客が委員に出ていたんですが、御用組合化した連合が出るようになって労働法制の緩和が進みました。総評末期の頃に労働者派遣法の突破口を作つたのは、電気労連ですよ。労働側から派遣法はいいと言わせる。労働運動が弱体化するということは、暮らしてや

相談を受けて支援しています。政府が審議会のポストから労連系を排除している問題についても、道労働委員会の委員ポストをめぐる道労連が裁判闘争をやつて、我々も支援しました。民主主義のルールを守つて人選すべきだからです。

連合は、リベラル勢力が膨張しないように政府や資本が温存しているのが実態ですから、当分のまま続くでしょう。でも、どんな時代になつても、自分だけ儲けたいという人がいる以上、抑圧や差別・搾取があり、労働運動のニーズは消えることはありません。力を持つ労働運動を再興できるように、諦めずに、正義と人権を守り抜く運動を次世代に継承していく、それがとりもなおさず民主主義を守ることだと思います。

（聞き手・まとも／細谷洋子）

鈴木一（すずきはじめ）

1954年札幌生まれ。高校在学時にベトナム反戦運動や水俣病を告発する会の活動にかかわる。1985年当時勤務していた札幌のバス会社で組合結成を経験。1990年、札幌地域労組の専従スタッフに就き、現在副委員長。



特集

いま、何してる寿都人

槌谷 和幸

10月26日、寿都町総合文化センターの開票所に、私と高校同級生でこの町長選の為に夫婦で十勝清水から移住した田原君と開票立会人としてそこにいました。

人生初めての経験でしたが意外なほど心に余裕がありました。

椅子に座って目をつぶりました。昨年のお盆のさなかに北海道新聞が報じた、いわゆる寿都町の核のゴミ文献調査応募です。その撤回に向け、水産加工業に携わる9人の若い方々が立ち上げた「寿都に核のゴミはいらない町民の会」の署名活動、そこに町民が加わり「子供たちに核のゴミのない寿都を！町民の会」に進展した事。「文献調査撤回」を会の目的に据え、住民投票条例制定の請願、そして「寿都町に放射性物質を持ち込ませない条例」の制定請願と、法律で認められる住民運動を展開し沢山の住民の支持を得たにもかかわらず、それらすべてが町議会の場で否決されたこと。住民の代



表機関である町議会が負託に応える議論もなく、町の追認機関の状態であることから、政治色の強い運動をするために「脱肌感覚・リコールの会」を立ち上げ二足の草鞋を履きながら、議会の問題点やリコール運動の教宣活動をしてきたこと等が走馬灯のように脳裏を駆け巡りました。そして迎えた町長選と町議補選の投票結果は現職1135票、越前谷候補900票、235票差で敗れました。

選挙結果から導かれる敗因につきましても色々な指摘がありかと思いますが、後援会を含め「負けた」とは思っておりません。

11月9日に私たちが代理人を通じて選挙無

効の申し出を行いました。私が、選挙管理委員に任命された際、町民の方の訪問を受け町内で社会福祉法人を展開する二事業所の利用者で、「知的しょうがいのある方を利用して特定の候補に投票させている」というものでしたので委員会の席上で真偽をただした経緯があり、この選挙で第二投票所に施設のある利用者の方々が、候補者はがきを持って投票所に来ていることが目撃されたのです。異議申し出は調査の結果適法に行われており仮に我々の主張通りが行われたとしても52票だから選挙結果に移動を及ぼす虞はない。というものでした。私たちには投票日に使った名簿を確認することはできません。しかし、発表された町長選の期日前投票は51%、その後に行われた衆議院選挙は36%ですから、しょうがいのある方の投票行動を施設管理者が町長選と町議補選に作為的に操作している証左ではないでしょうか。

槌谷和幸（つちやかずゆき）

「脱・肌感覚リコールの会」共同代表（寿都町）

特集

あなたは在日韓国人に参政権がないのをご存じか？

林 炳澤

これまでの経験で、私が「在日韓国人は参政権を持っていない、それで私も持ってない」と話すと、かなりの人々から「意外！」という反応が返ってきた。しかしそれを見て、私の方が意外！と感じたものであった。「外国人なので」と話すと一応了解してくれた感じだが、私は自分が在日韓国人であることを明言しているわけだし、それほど意外なのか、と驚いてしまったのである。このことは日本人が、いかに外国人の——とりわけ在日韓国・朝鮮人の日本における位置づけに無認識であるか、の証左であろう。

国籍」のままだった。「日本国籍」から離脱するのは五二年の日本独立からだから、それまでは「日本人」だったわけである。そうであれば参政権も行使できた、ということになる。

実は、日本政府はそれを恐れたのであろう。本来であれば日本政府は戦後すぐに、植民地支配の結果生じた在日朝鮮人に対し、その苦難・抑圧を真摯に謝罪し援護措置を施すべきではなかったか。ところが日本政府が行ったのは真逆の態度であった。前の措置に続き、四七年には外国人登録令を公布し、今後の在日朝鮮人の統制管理のための資料収集とした。そして四八年には文部省通達を発し、自主的な民族学校教育を禁じようとした。在日朝鮮人は植民地支配を受けた反省から、子孫にはしかるべき民族教育を熱望し活動していたから激しく反発した。当局への撤回要請から、関西地方では四月には「阪神教育事件」という闘争に発展し、これは米軍占領下で唯一の非常事態ともなったのである。

このように在日朝鮮人は戦後の苦しい生活の上に、不当な民族的抑圧に抗して生き抜いてきたのである。歴史に「もしも」はないが、こうした人々に「政治に参加する道が開けていたら」どうであったろうか。おそらく日本政府・当局

は狡猾にもそうした事態を想定し案じていたのではないか。実際、選挙は四七年四月には知事・市町村長選挙、参議院選挙、衆議院総選挙、地方議会議員選挙、四九年一月には衆議院総選挙、五十年六月には参議院選挙、五一年四月には統一地方選挙と行われていったのである。

さてここで予定の紙幅は超えた。実は一九九〇年代になって在日韓国人の参政権問題がクローズアップされることになる。それにっいてはいつか機会をみて、としよう。

*筆者注

『戸籍法の適用を受けない者』が在日朝鮮人」とはどういうことか？一九一〇年の植民地支配で朝鮮人は「日本国籍者」となるが、一九二二年に「朝鮮戸籍令」が作られ、日本人とは別の戸籍とした。戦後、日本政府は国籍で適用排除ができなかったため、法的根拠として「戸籍の別」を持ち出してきたわけだ。この手口はこの後、社会福祉諸法（国保、戦争被害援護など）にも悪用され、在日韓国・朝鮮人を大変に苦しめることになる。

林 炳澤（いむびょんてく）

さっぽろ自由学校「遊」共同代表、日本の戦後責任を清算するため行動する北海道の会 共同代表

特集

選挙以外の選び方・決め方を協創する

「民主主義のイノベーション」という発想

三上直之

この国では、多くの選挙の投票率が低下の

一途をたどり、投票に行く人の間ですら、政治家たちを自らの代表として信頼できないという感覚が、年々強まっているように思う。たんに個別の選挙がうまくいっていないという話ではない。選挙というものの自体にどこか具合が悪いところがありそうだ。このあたりで一度、私たちが立法や行政を委ねる公職者を選ぶ方法を考え直してみても悪くはない。

例えば、みんなで投票するかわりに、政府が候補者の経験や能力を慎重に見定めて適任の人を選ぶのはどうだろうか。「とんでもない考え方だ」とおっしゃる方が多いだろうし、私も良いアイデアとは思わないが、日本ではかつて知事や市町村長は官選だった。戦後は公選制になったが、今でも知事の多くは官僚出身者だ。実態は大して変わっていないのかもしれないと、むなしく感じるときもある。あるいは、いっそ世襲制にしてみる（戻してみる）か。これも即却下の発想だろうが、「うちの町（選挙区）だと議員は代々〇〇さんちから出ているから、実質的には世襲制だよね」

明性と参加者のプライバシーの保護、⑤結論の使い方の明確化——を、その条件として挙げていく『くじ引き民主主義』光文社新書。くじ引き民主主義を含めて、人びとが参加・熟議する機会を増やし、重要な問題の意思決定に対する影響力を高めるための新たな取り組みや制度は、最近では、「民主主義のイノベーション（テモクラティック・イノベーション）」というキーワードで語られるようになった。ミニ・パブリックスのほか、自治体の予算編成に住民が直接参加する「参加型予算」や、人びとの直接投票や発案によって法律や重要政策を決める「国民投票・住民投票と市民発議」などが、主たるアプローチとされる。

この民主主義のイノベーション、とくにミニ・パブリックスが、ここ数年、活発に試みられているテーマが気候変動対策だ。「気候市民会議」と呼ばれる無作為抽出型の会議が、ヨーロッパの国や自治体で、2019年から相次いで開かれている。フランスでは市民会議の提言に基づく新法が、議会の審議を経て21年夏に成立した。

こうした動向に刺激を受けて、私たちのグループでも2020年、札幌市などと協働して、日本初となる気候市民会議を試行した。住民基本台帳から無作為抽出した市民

といった声も聞こえてきそうだ。

しかし、ここで注目したいのは官選でも世襲でもない。同じ「選挙以外」でも、もっと多くの人がびとが関わりうるやり方だ。それは「くじ引き」。くじで議員を選ぶ。冗談ではなく、大まじめな話だ。世界にはどのように動き始めている国々がある。

アイルランドでは2016年以来、全国から無作為に、有権者全体の縮図となるような99人を集めた「市民議会」が開かれてきた。16年秋から17年春には、妊娠中絶を禁じた憲法の規定の存廃が議題となった。5回にわたり、計10日間の審議が行われた。市民議員たちは、のべ約40人の参考人へのヒアリングを行い、議論を重ねた。最後の投票では87%の賛成で、憲法の規定を改めるべきであると

の提言がなされた。これを受けて実施された国民投票では、改正を支持する意見が多数を占め、実際に改正が行われた。同様の市民議会は、2004年にカナダの州で選挙制度改革の議論のため導入されて以来、ヨーロッパ諸国などを中心に、国政や地

3000人に市役所から招待状を送り、応募者から年代や性別のバランスを考慮して抽選した20人が参加。1カ月半、4回にわたり、「札幌は、脱炭素社会への転換をどのように実現すべきか」についてオンラインで議論し、投票で意見をまとめた。議論の結果は、市が21年春に策定した「気候変動対策行動計画」の一部にも生かされた。

構想段階からこのプロジェクトに深く関わっていた北海道環境財団の久保田学さんは、気候市民会議という方法について、「2050年に向けた変革のシナリオを打ち出しにくい状況を」打破する手法のひとつであり、地域・市民が地域の将来像を選び取るきっかけとなるものだ」と述べている。

企画の中心メンバーとして地域の関係者の橋渡しに尽力されたRCE北海道圏協議会の有坂美紀さんは、こうした新たな「市民参加」を「社会実装」するために、行政や研究機関とともに市民組織や企業とのパートナーシップが重要であることが、今回、改めて明らかになったと振り返った。

久保田さんや有坂さん、札幌市の山西高弘さん、佐竹輝洋さんらには、会議の企画や実施、結果のとりまとめの過程で、何度もディスカッションに付き合っていた。その

域全体の重要課題をテーマとして広く用いられている。ベルギー東部で独自の政府を持つドイツ語共同体のように、抽選制の市民議会を常設化するところも出てきた。

市民議会ほど本格的ではないものも含めると、くじ引きなどで社会全体の縮図となる一般の人びとを集めて議論し、結論を政策決定などに生かす仕組みは、ここ30年ほどの間に世界中に広がった。これらはひびくため「ミニ・パブリックス」と呼ばれる。

道内でも、2006〜07年に、遺伝子組み換え（GM）作物の栽培の是非をめぐって、道が北海道全体の縮図となる15人の道民による「コンセンサス会議」を開き、GM条例の見直し検討に活用したことがある。議論の結果、賛否は分かれたが、栽培に慎重な意見が優勢で条例は改正されなかった。14年には札幌市が、除雪費が年々かさみつけける雪対策の今後を考えるため、無作為抽出で募った205人による「討論型世論調査」を行った。

こうしたミニ・パブリックスの広がりを、吉田徹・同志社大教授（21年3月まで北大教授）は「くじ引き民主主義」と呼び、近著の中で、①社会全体のサンプルとなる代表性のある参加者構成、②バランスのとれた十分な情報提供、③参加者の熟議、④プロセスの透

なかで私が学んだのは、ミニ・パブリックスなどの制度や手法は有力なツールだが、それをどう生かすのかを多くの人が関わって試行錯誤するプロセスにこそ、民主主義のイノベーションの肝があるということだった。

こうしてみると、新たな道具も活用しつつ、「選び方・決め方」をデザインしなおすべき重要な課題が、身の回りにもたくさんあるように思えてくる。そうしたつくりなおしはとくに痛みも伴うが、心躍る協創の過程である。札幌での小さな実験から得た学びを生かせる機会を、これからもみつけていきたい。

三上直之（みかみなおゆき）

札幌市在住の大学教員。専門は環境社会学、科学技術社会学。代表を務める研究プロジェクトの一環として「気候市民会議さっぽろ2020」を実施した。

自然食ホロ
札幌市東区中沼西5条2丁目3-16
TEL: 887-6224
http://holo.sunnyday.jp/

特集

政治と希望と私

yuki

私は小学3年生から旭川市で育った。幼少期から育児放棄を受けていて、小中学校を不登校、ストリートで入学した定時制高校は学力と経済面の理由から5か月で退学した。

母親は水商売をしており、私も18歳になった次の日から男性に酒を注いでいた。そんな私の周りには、若年出産をしたシングルマザーや、授業料のために風俗で働いている学生、夜の世界にしか居場所の無い女性、がいた。日々生きるのに必死で政治に関心なんか持てないし、どうせ何も変わらないのだから気にしても無駄。政治家には私たちのことは見えていないし、何もしてくれない。政治について話す同世代がいようものなら、「私たちとは住む世界が違うな」と思うだけ。私は今、そんな「私たち」を手助けする活動をしている。

活動を始める前から、支援と政治の間には距離があると感じていた。第一線で活動している支援者は、いま目の前にいる人への対処に追われている。足りないものがあっても、限られた予算・制度の中で工夫して解決する

しかない。また、行政の奇妙な成果主義によってケース数をこなすことが優先され、対象者のニーズに対応しきれない。

コロナ禍前から、困難を抱えている人は溢れていた。人々が抱える困難の多くは人権問題であり、その支援は本来国が主導していくべきものだと考える。

しかし、支援者たちは声を上げられる状態にはないし、国はその必死の活動にタダ乗りしている状況である。

制度を変えられるのは政治だけ。この声を拾い上げてくれる政治家は、私たちの代表者はいるのだろうか。

2021年9月末、旭川市では市長選、市道議補選のトリプル選挙があった。選挙前に20代の女性たちが政治について話す場に参加し、そのうちの何人かで11月に旭川市議会の一般質問の傍聴へ行った。

市議会は緊張感がなく、34人の市議のうち、欠席が数名、居眠りが5名、おしゃべりをしているのが2名。質問も議員と市職員が交互に台本を読むだけの形式的なもので、内容も

充実しているとは思えなかった。あまりの惨状にみんなショックと怒りの表情だった。

補選後の旭川市議会の女性議員は定数34中6議席。新たに36歳と38歳、53歳の男性候補者が当選し、議員の平均年齢は59.6歳となった。新人議員は会社経営者の息子や二世議員、弁護士など地元の名士であった。彼らを公認した会派の議員は「カバンがあるから公認を決めた」という。旭川市では50%の世帯が年収300万円未満で生活している。

終了後、議員控室に行って居眠りを指摘した。市議会議長は「寝るならもっとうまく寝ろという話だよ」と、面白いとは言えないジョークを飛ばしてきた。これからの旭川を考えていく場が、居眠りすらも咎められない内輪ノリで作られている。そこには若者や女性の声を拾い上げる市民の代表はいなかった。

若者の政治への関心の低さが社会問題とされている。しかし、本当に問題なのは希望を吸い取る社会だと思う。

yuki

1993年生まれ。虐待サバイバー。2020年3月に北海学園大学法学部を卒業し、同年12月から地元旭川で若年女性の支援活動を始める。任意団体NOLIMIT旭川代表。

特集

小さな声を重ね合う

北海道メジャーグループプロジェクトという試み

小泉雅弘

私は英語も苦手だし、国際的に飛び回るような活動をしてきたわけではないのだが、数少ない国連などに関連する国際会議への参加の経験を思い起こすと、そこには国内での集まりとは異なる性格があることに気づく。

一つは、議論を積み上げること。もちろん、それぞれの「国益」を抱えながら参加している各国政府の思惑がある中、妥協や決裂もあるわけであるが、それでもそれぞれの意見をくみ上げながら成果にまとめあげていこうというスタンスが、こうした場では前提となっているように思う。仮にそれが「民主主義」の前提であるとしたら、国内における政策議論のあり方は、政府レベルであれ自治体レベルであれ、ほとんど民主主義に値しないように感じる。

もうひとつは、その場に参加する主体の違いである。少なくとも90年代以降、国連が主催する会議にNGOと呼ばれる非政府組織のメンバーや、女性団体、先住民族団体などのメンバーが参加することは当たり前になってきており、人権や環境・開発をめぐる議論の

場において特にそれは顕著である。92年の国連環境開発会議（リオ地球サミット）でのセヴァン・スズキさんのスピーチや、近年の気候行動サミットなどにおけるグレタ・トゥンベリさんのスピーチは世界に大きなインパクトを残したが、そもそもこうした未成年の世代に発言の機会が与えられることは、国内ではまずみられないことである。

私たちが、SDGsに関わる中で、国連のメジャーグループに着目し、北海道メジャーグループプロジェクトという取り組みを開始した背景には、国連においては曲がりなりにも前提となっている多様な主体——とりわけ脆弱な立場に置かれがちな主体——が議論に参画する仕組みが、国内、そして地域にはほとんどないと感じたことがきっかけであった。

国連のメジャーグループとは、1992年のリオ地球サミットの際に採択された「アジェンダ21」という文書で言及されている、持続可能な開発を進めていくうえで重要な役割を果たす9つのグループ（女性、子ども、若者、先住民族、農民、労働者・労働組合、

NGO、ビジネス・産業、地方自治体、科学者）のことである。国連で持続可能な開発を議論する際には、これらのグループが参画する仕組みがあり、SDGsを掲げた「2030アジェンダ」の策定プロセスでは、9つのメジャーグループ以外にも、地域コミュニティ、ボランティアと財団、移民とその家族、高齢者と障がい者などのグループも議論に参画しているのである。

SDGsは地球環境の持続性と社会的公正の同時達成をめざす世界目標であるが、同時に民主主義というもののあり方を問い直すプロジェクトでなければならぬと思う。私たちのプロジェクトは、今のところ政策策定のプロセスに直結しているわけではないが、自分たちの生活や未来に直接関わる意思決定に、その影響を受ける当事者が直接関われるような仕組みがあらゆる場面で常識になっていってほしいと思う。

※北海道メジャーグループプロジェクト2020年報告書『聴きあおう 未来を照らす あなたの言葉わたしの言葉』（A5判・カラー・62ページ）無料配布中。入手ご希望の方は、「遊」事務局まで。

小泉雅弘（こいずみまさひろ）

さっぽろ自由学校「遊」事務局長

「生きる場の思想と詩」

日々 抜粋」を終える。

花崎 皋平

「生きる場の思想と詩 日々 抜粋」の連載を止めることにします。理由は、連載の元

となつている原稿が近く本として釧路市の藤田印刷出版部から刊行されることになったからです。なかなか出版してくれるところが見つからず、抜粋を「ゆうひろば」に掲載させてもらってきたのですが、本にできることになりましたので重複を避け、ご興味をお持ちの方には本で読んでくださるとありがたいです。全体で六百頁を超えるものなので、辟易される方もおいでかと思えます。私としては、思想を養うことと詩をつくることとの二本足で歩いてきたのだなと振り返って思っています。

終わりにおまけで 最近作った詩を一つご覧に供します。

花崎皋平（はなざきこうへい）
今年6月に90歳になった年寄りです。その生きてきた歩みの記録からの抜粋です。青年の頃から詩を書き続けてきているので、それも盛り込みます。

日々の常理―陶淵明に与す

花崎皋平

陶淵明の詩「形贈影」は詠っている
天地 山川は 滅びたり変わつたりしない
人は霊長と言われながら
たちまち去つて帰つてこない
誰か一人が欠けても
だれも思いわずらうことはない

そうですね
私が死んだって
さざなみ一つ立つことはない
昼は仕事をし 本を読む
夜には酒を飲み 酔つて眠る
日々おなじ繰り返し
ふと終わるだけ

夢の中で昔の恋人に会え
ハグしたことをよしとして
朝を迎えられれば

二〇二一年二月

泊原発や福島第一原発、核のごみ処分地問題にも通じる、伊達火力発電所の建設。象牙の塔での安寧を捨て、反対運動の渦中へと飛び込んだ学匠詩人の見た風景に、有珠アイヌの漁師たち、パチュラー八重子、戸塚美波子らの声が重なる……。現代史の死角を炙り出しながら、入手困難だった小熊秀雄賞受賞詩集が増補復刊。遠山サキ、菅野茂、上西晴治、砂澤ピッキをも詠った現代詩のオペラに参画せよ。

小熊秀雄賞受賞の『詩集 アイヌモシの風に吹かれて』増補復刊！
定価：1,980円(税込) creys

岡和田晃(文芸評論家・詩人)

明日はつんどく屋で買ってほしい・・・



『ヌプリコロカムイノミ』
(北海道東川町、DVD付 2200円)

今回つんどく屋の棚から紹介するのは、二冊。いずれも道内の作物。春に出た東川町が版元の「ヌプリコロカムイノミ」と、つんどく屋でも扱っている小坂洋祐さんの「アイヌ、日本人、その世界」と同じ藤田印刷エクスレントボックスの「厚岸のアイヌ 復刻版」(ヤヤ、同所から花崎さんの新著！もちろん、つんどく屋に並びます)。

写真集「ヌプリコロカムイノミ」は、大雪山系旭岳の麓の東川町で一九五九年に始められた大雪山の神々に安泰を祈り感謝をささげる儀式から始まる。川村兼一さんが祭司のカムイノミ、旭川チカップニアイヌ民族文化保存会の人々の歌や踊り。始まったころの様子を伝えるモノクロ写真を挟んで、一九二六年川村イタキシロマが開設し川村力子ト、川村兼一と受け継がれてきた川村力子トアイヌ記念館とそこで語る川村兼一さん(シンリツ・エオ



『厚岸のアイヌ復刻版』
(藤田印刷エクスレントボックス、1200円)

リバック・アイヌ・先祖を敬う人を名乗る)。次いで嵐山のチセ(家 ヤプー(倉庫)の復元に携わった旭川アイヌ協議会事務局長の工藤綱(しげる)さん、保存会会員の松本里美さんへのインタビュー。海底火山の噴火による軽石の被害が報じられるが、「山が噴火して雲の上から／金の小魚が降ってきた／神様が遊んでるんだね」と歌う。神様が山を噴火させたり、台風を起こしたり、地震を起したり：それは神様が遊んでるってこと。山に行くとときは必ず安全祈願のお祈りをする。私たちは狩りに行くだけで登山という事はなかった「アイヌ新法ができた。新聞見ると差別禁止！国が言うてるんですからね、これが一番嬉しい。本場に差別禁止してくれるなら嬉しい。……と言っ川村さんは、

二月、この本を見ずに逝ってしまった。フィールドワークで記念館や嵐山のチセを案内してくれたり

「冒頭「アイヌとは、われでありなんじであり同格の条件に存在する人間をさすことばである」(三好文夫)を引き、「本書では右の意からアイヌということばを使い、和人に対してアイヌ人としました」と記述は一貫して「アイヌ人」。初版から四〇年余「復刻について」に「検証は今後の課題」とあるが、具体的に地域を知るには十分役立つと、講座「明治のサッポロのアイヌ史を掘る」を聞きながら思っ

た。(二〇〇円)つんどく屋・店員

事務局だより



遊の講座内容は、ホームページや前期・後期のパンフレットによって知ることができますが、さらに広く知ってもらうために、2021年前期講座から、遊の公式Youtubeチャンネルで講座内容を紹介するPRビデオを公開しています。パンフレットなどの情報とともに、企画した講座全体を紹介するPRビデオのほか、講座の企画者が希望する場合は、講座ごとのPRビデオも公開しています。

講座ごとのPRビデオは、講座企画者たちが登場して説明する動画にタイトルなどを加えたものと、事務局がパンフレットの紹介文などをもとに制作したもの、そして講座企画者から提供された写真などのデータを追加してまとめたものに分けられます。

事務局で制作したビデオは、動画編集ソフトを使うのではなく、講座などで使用するプレゼンテーション用ソフトでまとめ、動画データとして保存する手法をとっています。BGMには、Youtubeのオーディオライブラリを取り入れています。

事務局による手作りのPRビデオですが、少しでも講座広報のお役に立てたら幸いです。まだ、ご覧になっていない方は、ぜひ遊の公式Youtubeチャンネルを見てください。さまざまな講座のビデオが並んでいます。(俵屋 年彦)

さっぽろ自由学校・遊の公式Youtubeチャンネルのアドレスです。QRコードも載せました。

★「Freedom School YU」

https://www.youtube.com/channel/UCEJ7LS7SqXob-pjltFQ_OQ/videos



さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

オンライン講座 (2022年1～3月開講分)

講座のお申込は、

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/6b0598c2716520>
より申込フォームにご記入のうえ、送信ください。



衣食住を相対化するー新しいライフスタイルの模索 ★講師 俵屋年彦

③ 1/8 (土) 14:30～ 衣装 ④ 2/12 (土) 14:30～ 住宅 ⑤ 3/12 (土) 14:30～ 都市

多様性の国 インドを知ろう ★講師 ラトール旅子

④ 1/19 (水) 19:00～ インドの政治、教育
⑤ 2/16 (水) 19:00～ インド人の価値観

人も動物も満たされて生きるーアニマルウェルフェアをめぐる part 5

④ 1/22 (土) 14:00～ アニマルウェルフェアとのつながり方 ★岡田朋子
⑤ 2/26 (土) 14:00～ 動物園のアニマルウェルフェア ★山本秀明
⑥ 3/26 (土) 14:00～ 日本のアニマルウェルフェア普及に向けた課題 ★松木洋一

カムイチェプ・プロジェクト研究会 ③ 2/17 (木) 18:30～



さまざまに俳句

第30回

世界最短の定型詩と言われる俳句。五・七・五で作られる世界。日常、見たり聞いたり感じたりしたことを、忙しい日々で忘れてしまふその一瞬を、十七文字に込めてみました。

坂道の下った先に秋深し

いつもの通勤途中の坂道を下った先に広がっている森の紅葉がとてもしきれい。ある朝、その正面に広がる景色に感動した。淡い色の紅葉。ふわっと飛び込んで、柔らかい葉っぱの上に寝っ転がりたくなるような紅葉。今までも見ていたはずなのに、気づかなかつたのか、今年が特別に綺麗に色づいたのかわからなけれど、絵具がクレヨンで描いたような綺麗な紅葉が広がっていた。紅葉は数日後には色を変え、冬支度に入ってしまった。来年もこの坂道の紅葉が楽しみのひとつとなった。

※連載「宮内泰介のフィールドワークな日々」は今号はお休みとなります。ご了承ください。



柚原 誓子 (ゆはら せいこ)
平日は会社員。休日は心惹かれるままに、趣味のスキー、温泉、旅行を楽しんでいます。数年前から始めた俳句。あらためて日本語の美しさに触れています。

数年前、マールカラーの毛糸を見つけて買った。その毛糸で手袋を編んだら、とてもかわいいマールカラーの手袋ができた。二足編んで、お気に入りの手袋となった。少し毛糸が残ったので、何か編もうかなあと思いつつ、もう数年経っていた。冬に近づくと、残った毛糸が気になって、毛糸売り場を見て回る。いつになるかはわからないけど、いつかまた、この残っているマールカラーの毛糸で手袋を編もうかな。



さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

教室開催講座 (2022年1～3月開講分)

(会場記載のないものは愛生館ビル5F 501会議室にて)

講座のお申込は、

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/6b0598c2716520>

より申込フォームにご記入のうえ、送信ください。



マルクス・エンゲルス著『共産党宣言』を読む ★チューター 宮田和保

④ 1/5 (水) 18:45～ ⑤ 2/2 (水) 18:45～ ⑥ 3/2 (水) 18:45～

老いと向き合う part 6

④ 2/4 (金) 14:00～ 『在宅ひとり死のススメ』を読む ★細谷洋子

⑤ 3/4 (金) 14:00～ コロナ禍で高齢者施設の抱えている問題 ★巻瀧悠

過去を今に伝える現在のサハリン—歴史理解を深めるために ★講師 小山内道子

④ 1/11 (火) 18:30～ 日本領樺太からソ連領サハリン州へ 樺太社会の社会主義化への道

⑤ 2/8 (火) 18:30～ ソ連崩壊後 30年 現在のサハリンと日本、北海道

アイヌアートデザイン教室 ★講師 貝澤珠美 毎月第二・第四水曜 13:00～

花さんと読む、詩の世界—茨木のり子と石垣りん ★チューター 花崎皋平

③ 1/13 (木) 14:00～ ④ 2/10 (木) 14:00～ ⑤ 3/10 (木) 14:00～

読書室 よりみちまわりみち ④ 1/15 (土) 14:00～ ⑤ 2/19 (土) 14:00～ ⑥ 3/19 (土) 14:00～

『人新世の「資本論」』を読む 会場：愛生館サロン (愛生館ビル6F)

④ 1/15 (土) 14:00～ ⑤ 2/19 (土) 14:00～ ⑥ 3/19 (土) 14:00～

新・北海道アート鑑賞講座 ★講師 くらだとしひこ

③ 1/21 (金) 18:45～ 北海道の画家・名画 ④ 2/18 (金) 18:45～ 道内の各種イベント

『大学による盗骨』を読む ④ 1/26 (水) 18:45～ ⑤ 2/9 (水) 18:45～ * ⑥ 3/23 (水) 18:45～

出会う英語☆英語で語ろう☆ ★講師 アンドレス・パトリシアン 毎週月曜 19:00～

ハングル 最初の一步から ★講師 コ・ソンギョン 毎週木曜 19:00～

編集後記

2021年が終わろうとしています。昨年来のコロナパンデミックは今も収まっておらず、人との接触や行動の制限が続いています。そのしわ寄せはジワジワと弱い部分を襲っているように感じます。人と人が「支え合う」社会の基盤を、改めてつくっていききたいですね。それでは皆さま、よいお年をお迎えください。(こ)

ゆうひろば

発行：NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目 愛生館ビル5F 501

・郵便振替口座： 02780-5-47036 (名義：自由学校「遊」)

・TEL:011-252-6752

・FAX:011-252-6751

・syu@sapporoyu.org

・http://www.sapporoyu.org



web サイト



F B ページ